

船舶事故調査報告書

平成24年12月6日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男(部会長)
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年9月6日 13時15分ごろ～13時20分ごろの間）
発生場所	不明（兵庫県南あわじ市所在の仁頃港西防波堤灯台から真方位191°3.3海里（M）付近～同灯台から真方位182°4.8M付近の間）
事故調査の経過	平成24年9月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 金比羅丸、6.2トン HG2-5562（漁船登録番号）、個人所有 12.07m（Lr）×2.99m×1.09m、FRP ディーゼル機関、389kW（動力漁船登録票による）、平成11年11月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 45歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年10月6日 免許証交付日 平成20年7月7日 （平成25年10月5日まで有効） 乗組員A 男性 30歳
死傷者等	死亡 1人（乗組員A）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長、乗組員A及び乗組員Bの3人が乗り組み、平成24年9月6日12時30分ごろ～13時00分ごろの間に南あわじ市福良漁港を出港して南あわじ市潮崎南方で操業中の網船に向かい、船長が、操舵室左舷側で操船に当たり、約20ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で手動操舵により航行した。 本船は、潮崎の西方を通過した後、網船に向けて南南東進し、網船から魚が獲れている旨の連絡があったので、乗組員A及び乗組員Bが網揚げに備えて船首部で大型の氷入れから魚かごに氷を入れる作業を行った。

	<p>乗組員Aは、氷を魚かごに入れた後、操舵室右舷側の引き戸を開けて操舵室に入り、同室右舷側で椅子に腰を掛け、船長と話をしながら飲み物を飲んだ。</p> <p>船長は、えい網中の網船が近くなったので、13時15分ごろ、乗組員Aに対し、魚を取り込む準備を始めようかと声を掛けたところ、乗組員Aが操舵室右舷側の出入口から右舷側の通路に出て引き戸を閉めた。</p> <p>船首部にいた乗組員Bは、本船が網船に接近したので、網尻に取り付けているブイを引き揚げる準備に取り掛かろうとしたとき、乗組員Aが見当たらないことに気付いて船内を探したが、乗組員Aが船内にいないことが判明し、13時20分ごろ船長に報告した。</p> <p>船長は、仁頃港西防波堤灯台から182°（真方位、以下同じ。）4.8M付近でえい網中の網船に乗組員Aがいなくなったことを連絡し、直ちに反転して捜索に当たったが、乗組員Aを発見することができなかった。</p> <p>網船の船長は、乗組員Aがいなくなったことを所属漁業協同組合に連絡し、14時15分ごろ同組合から海上保安庁に通報された。</p> <p>海上保安庁の巡視船艇及び航空機、兵庫県警察本部の警備艇及び航空機並びに地元漁船は、付近海域を捜索したが、乗組員Aを発見することができなかった。</p> <p>乗組員Aは、9月10日12時25分ごろ、潮崎の東方5,000m付近において、操業中の漁船によって発見され、福良漁港に搬送されたが、死因は、溺死と検案された。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好、気温 約27℃、海水温度 約29℃</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、網船2隻（いずれも船名が金比羅丸）と2そう船びき船団を構成し、両網船には船長がそれぞれ1人で乗り組み、日曜日及び荒天時を除いてほぼ毎日操業しており、約1knの速力で約2時間えい網してちりめんを漁獲していた。</p> <p>本船は、平成24年9月6日05時30分ごろ、網船2隻と共に福良漁港を出港して潮崎の南方で操業し、午前中に漁獲物を運搬して同漁港に戻った。</p> <p>本船は、船体中央部に操舵室があり、同室には長椅子があつて左舷側が操縦席となっており、同室の両舷側に出入口（幅約47cm、甲板上の高さ約37cm）があつた。</p> <p>操舵室外部の通路は、両舷共に通路幅が約45cmであり、右舷側の通路には、操舵室の出入口の後方から船尾甲板にかけて魚かごが約1mの高さに積み上げられており、歩行することができなかったが、左舷側の通路には、何も置かれていなかったので歩行することができた。</p>

	<p>また、右舷側の通路に積み上げられていた魚かごは、縦約40cm、横約54cm及び深さ約35cmのプラスチック製（取っ手が鉄製）であり、乗組員Aを捜索中の漁船によって本船の魚かご2個が回収された。</p> <p>右舷側出入口付近の舷側外板は、上縁の幅が約13cmであり、甲板上の高さが最も高い所で約45cm及び最も低い所で約27cmであった。また、同出入口付近の舷側外板の上縁には、船首甲板に設置されているデリックブームの先端部に取り付けたワイヤが係止されていた。</p> <p>右舷側出入口付近の通路には、ホースが置かれていた。</p> <p>本船には、船内に便所がなかった。</p> <p>本船は、本事故当時、船体の動揺はなかった。</p> <p>乗組員Aは、平成24年4月下旬から本船に乗船していたが、それまでは漁船などへの乗船経験がなかった。</p> <p>船長は、乗組員Aが船酔いをしているのを見掛けたことがなかった。</p> <p>船長は、船首方の網船を見ながら操船を行っていたので、乗組員Aが操舵室を出た後は同人を見ておらず、また、乗組員Bは、船首部で立って船首方の網船を見ていたので、乗組員Aが操舵室から出たのを見ていなかった。</p> <p>乗組員Aは、半袖のTシャツと半ズボンの上からつなぎの合羽を着用していた。</p> <p>本船の乗組員は、全員が救命胴衣を着用していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>乗組員Aは、溺死した。</p> <p>本船は、潮埼の南方を南南東進中、乗組員Aが、6日13時15分ごろ、仁頃港西防波堤灯台から191°3.3M付近において、操舵室右舷側の出入口から右舷側の通路に出た後、13時20分ごろ、同灯台から182°4.8M付近において、行方不明になっているのが確認されたことから、この間において、乗組員Aが落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>乗組員Aは、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が潮埼の南方を南南東進中、乗組員Aが落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。